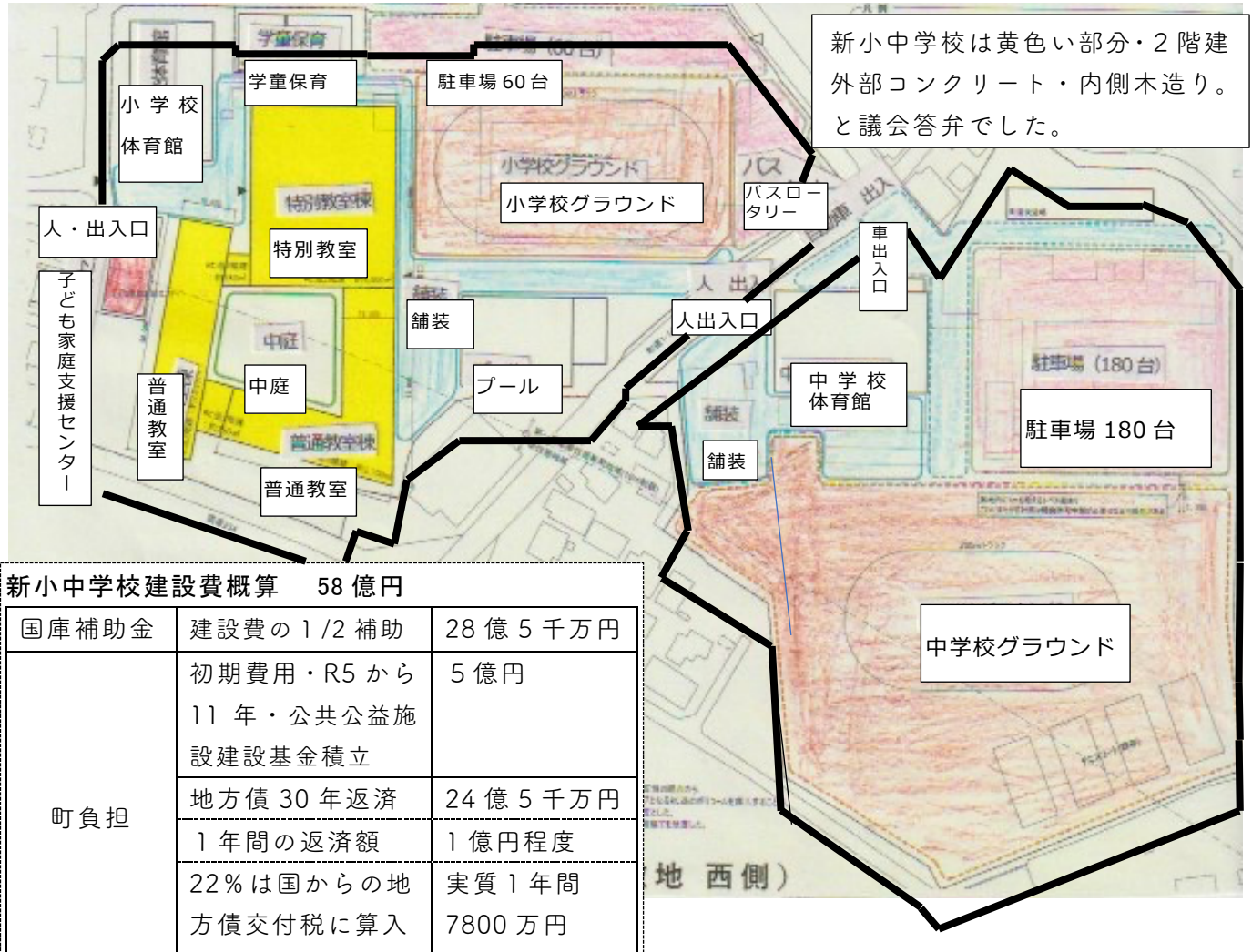


下記の図は、情報公開請求した町の計画（A-1案）（新小中学校を菅谷小敷地に建設する）をプリント内に入るように縮小し、色をつけ、施設名称を読めるようにしたものです。



■七郷小学校を残そう運動をしよう。という呼びかけがありました。

私はこの呼びかけは大切だと考えています。地域のことは地域で決める姿勢が、嵐山町にはないのです。行き当たりばったりの政策は将来負担が大きくなります。

■学校の在り方は、時代に応じて変化せざるをえないものもあります。

しかし、学校の在り方は地域の在り方も決めていきます。

七郷小を残したいと思う方と、学校再編を早くしてほしいと言う父母と対話し続ける。財政を考慮する時、令和13年から1年間7800万円を30年間借金返しに支出すると、予算は切り詰めざるを得ません。ある程度の改修は20年後必要です。その対応がなかったから、菅谷小・七郷小の老朽化が進みました、財政計画に将来の改修が入っているのでしょうか。

■全国各地でバス運転手が不足です。スクールバスは継続対応できるのでしょうか。

■令和4年度、不登校の中学生は25人、小学生は15人でした。

一人一人の子どもの考え、感じ方を大切にする学校も可能です。

子ども基本法制定後、子どもの生きる権利、育つ権利、意見表明する権利は保障されました。

子どもからの意見、対話も必要です。



■学校施設の安全、和式トイレを洋式トイレに変更する。水の流れないトイレは困ります。洋式トイレで育った子どもたちに、トイレは切実で早い改修が必要です。